

東京大学（柏） 総合研究棟全学共同利用スペース系統
（AB05・AB06・G506・A604） GHP空調設備改修工事

図 面 リ ス ト

図番	図 面 名 称	縮 尺	
		A1	A3
L-00	図面リスト	-	-
特-01	特記仕様書（１）	-	-
特-02	特記仕様書（２）	-	-
M-01	案内図・配置図	1/1000	1/2000
M-02	空気調和設備 機器表（新設・撤去）	-	-
M-03	空気調和設備 系統図（新設・撤去）	-	-
M-04	空気調和設備 B1階平面図（新設・撤去）	1/100	1/200
M-05	空気調和設備 5階平面図（新設・撤去）	1/100	1/200
M-06	空気調和設備 6階平面図（新設・撤去）	1/100	1/200
M-07	空気調和設備 R階平面図（新設・撤去）	1/100	1/200
M-08	衛生設備 R階平面図（１）（新設・撤去）	1/100	1/200
M-09	衛生設備 R階平面図（２）（新設・撤去）	1/100	1/200
M-10	揚重計画図	1/200	1/400

参考

東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統（AB05・AB06・G506・AG04）GHP空調設備改修工事

I 工 事 概 要

1. 工事場所 千葉県柏市柏の葉5-1-5（東京大学柏キャンパス構内）

2. 完成期限 令和 9 年 3 月 12 日（金曜日）

3. 建物概要

建 物 名 称	総合研究棟			
工 種	空調機更新			
構 造	SR造			
階 数	地下1階～地上6階			
建築基準法による	建築面積 (㎡)	3,161.41		
	延べ面積 (㎡)	15,793.47		
消防法施行令別表第一の区分	(7)項			
改修面積 (㎡)				
建物使用の有無	有			

4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外	工 事 種 別			
工 事 種 目	総合研究棟			
●空調調と設備	一式			
○換気設備				
○排煙設備				
●自動制御設備	一式			
○衛生器具設備				
○給水設備				
○排水設備				
○給湯設備				
○消火設備				
●ガス設備	一式			
●2次側動力設備	一式			
●撤去工事	一式			

5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（指定部分工期 年 月 日）

6. 概成工期 ●無 ○有 令和 年 月 日（曜日）
（第1編1.1.2）[第1編1.1.2]

7. 設備概要（●印の付いたものを適用する）

方式及び種別	設 備 概 要
空調方式	●ガスヒートポンプエアコン

II 工 事 仕 様

1. 共通仕様

（1）東京大学工事請負契約要領別記第1号の工事請負契約基準、現場説明書、本特記仕様書2枚及び図面11枚（表紙含む）によるほか、●印の付いたものを適用する。

●公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）

●公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）

●公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）

●文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）

●文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（平成31年版）（以下「文科標準図」という。）

●公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準仕様書」という。）

●公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「改修標準仕様書」という。）

●公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和7年版）（以下「標準図」という。）

●文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）

●文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）（令和4年版）（以下「文科標準図」という。）

●工事写真撮影要領（令和5年9月）

（2）建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。
なお、建築工事の特記仕様書は（ ）図、電気設備工事の特記仕様書は（ ）図による。

2. 特記仕様

（1）本特記仕様書の表記

1）項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。

2）項目に記載の（第 編 . . . ）内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。

3）項目に記載の〔第 編 . . . 〕内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。

4）項目に記載の＜第 編 . . . ＞内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。

●適用区分 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

章 項 目

●風圧力 特 記 事 項

風速（Vo＝ 34 m/s）
地表面粗度区分（Ⅲ）
●積雪荷重
建設省告示第1455号における区域 別表（ 二十四 ）
この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。

項 目 名	電気保安技術者
1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者	●
2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者	●
3. 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者	●
4. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	●
5. 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	●
6. 第1種電気工事士の資格を有する者	●
7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者	○
8. 第2種電気工事士の資格を有する者	○
9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において、般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者	○

工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。

本工事は「屋ながら施工」となるため、騒音・振動・塵埃・臭気等の発生を最小限にすること。

（1）本工事に、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。

（2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

（3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三种」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三种ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三种ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

（4）機器の性能は建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づいた性能基準を満たすものとする。

●機材の品質等

（第1編1.4.2）
[第1編1.4.2]

○機材の検査等
機材の検査に伴う試験
（第1編1.4.5～6）
[第1編1.4.5～6]

○施工調査
[第1編1.5.1～3]

○技能士
（第1編1.5.2）
[第1編1.6.2]

○施工の検査等
検査に伴う試験・立会い等
（第1編1.5.4～6）
[第1編1.6.5～7]

○技術検査
（第1編1.6.2）
[第1編1.7.2]

●完成時の提出図書
（第1編1.7.1～2）
[第1編1.8.1～3]

●保全に関する資料
（第1編1.7.3）
[第1編1.8.4]

●他工事又は他工種との取り合い

●電動機
（第2編1.2.1）
[第2編1.2.1]

●電源周波数

●容量等の表示

●総合試運転調整

○足場その他
（第2編4.1.1）
[第2編2.2.1～3]

○埋め戻し土・盛土
（第2編4.2.1）
[第2編7.1.1]

○建設発生土の処理方法
（第2編4.2.1）
[第2編7.1.1]

○地中埋設標等

下記の職種及び作業に適用する。
○配管（配管工事） ○建築板金（ダクト製作及び取付）
○熱絶縁施工（保温工事） ○冷凍空調調和機器施工

下記の施工部分は、監督職員の検査・立会い・検査に伴う試験を受ける。

施 工 部 分	検 査 立 会 試 験	備 考
	○ ○ ○	
	○ ○ ○	
	○ ○ ○	

工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。

名 称	体 裁 等	部 数
●完 成 図	見開きA3版仮製本	3
○完 成 図		
●施 工 図	見開きA3版仮製本	3
○施 工 図		
●完 成 図 書	・完成図（A1折） ・機器完成図 ・各種試験成績書 ・機器取扱説明書 ・保全指導書 ・関係官庁届出書（写） ・マニフェスト票（写）	3
●工 事 写 真 帳	紙媒体（ファイル綴じ） 電子媒体（PDF）	1

CADデータ（●要 ○不要）
提出：完成図、施工図 ファイル形式：JWW、DXF及びPDF
貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成の為以外に使用しないこと。
提出方法：

下記に示す機器及びシステムについては、当該機器又はシステムを運用する職員に対しその機能・操作の説明、保守点検の要領及び障害時の対策等を説明するものとする。
●設備台帳（EXCELファイル）を提出すること。
●フロン排出抑制法に伴う機器管理台帳及び冷媒漏洩点検・整備記録簿を提出すること。

図面に特記なき場合は、工事区分表による。

換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。

●50Hz ○60Hz

（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
（2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。

●本工事 ○別途
調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。）
○風量調整 ○水量調整 ●室内外空気の温度の測定
○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定
○雑用水の水質の測定 ○

●別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。（ 図参照）
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場（○種 ○種）○外部足場（○種 ○種）
●搬入経路・ELV内、及び既設RC壁・床等の孔明けの際は、ビニールシート又はプラベニア等で適切な養生を行い、周囲を汚損しないよう配慮すること。又、清掃は毎日の作業終了後必ず行うこと。

○根切り土の良質土 ○山砂の類
地中配管の周囲には山砂の類を施すこと。

○構内敷きならしとする。 ○構外に搬出し、適切に処分する。

（1）地中埋設標 ○要（図示による） ○不要
（2）埋設表示テープ ○要（排水管を除く） ○不要

●耐震措置

●配管
（第2編第2章）
[第2編第2章]
＜第2編1.1.1＞
＜第2編2.1.1＞

○絶縁継手
（第2編2.2.12）
[第2編2.1.1]

●試験
（第2編2.9.1～5）
[第2編2.9.1～7]

●保温
（第2編3.1.1～6）
[第2編3.1.1～3]

○塗装
（第2編3.2.1）
[第2編3.2.1]

○電線の色別
（第2編2.1.3）
（第3編1.1.4）
[第2編2.1.4]

○既存躯体への穿孔
[第2編6.2.1]

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて建築設備耐震設計施工指針2014年版（独立行政法人建築研究所監修）による。
（1）機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数_A_及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度				
機 器 種 別	○特定の施設		●一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上 層 階	機器	2.0	1.5	1.5
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0
	水槽類	2.0	1.5	1.5
中間階	機器	1.5	1.0	1.0
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5
	水槽類	1.5	1.0	1.0
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0
	水槽類	1.5	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上層の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・水槽類にはオイルタンクを含む。
・重要機器は次による。
消火等の防災機能を果たす設備機器

（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1／2とする。
（3）吊りボルト等で吊り下げる機器は1m以上となる場合、全て振れ止めを行うこと。

（1）ステンレス鋼管の接合は、下記による。
○呼び径60S u以下（OSAS322を満足した継手 ○ ）
（2）溶接部の非破壊検査 ○不要 ○要
（3）耐火二層管は各階立管に1箇所、伸縮継手を設置すること。

給水、給湯、開放系の冷水水及び冷却水機器接続部の金属材料と配管材料のイオン化傾向が大きく異なる場合（鋼とステンレス、鋼と銅）は絶縁継手を使用し絶縁を行うものとする。

既設配管を含む部分の試験●要 冷媒管：気密試験（試験圧力は製造者標準）
○不要

標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。
○多湿箇所は下記による。
○共同構内の保温種別は下記による。

配線及び主回路の導体の色別は、次による。
○標準仕様書による。
○配線及び主回路の導体の色別は、下記による。

電 気 方 式	第 1 相	第 2 相	第 3 相	中性相
高 圧	三相3線式	赤	白	青
低 圧	三相3線式	赤	接地側 白	黒
	三相4線式	赤	青	黒
	単相2線式	赤（青）	接地側 白	
	単相3線式	赤	青	白
配 線	直流2線式	青	白	
	（1）分岐回路の色別	分岐前の色別による。		
配 線	（2）発電回路の第2相	接地側の電線の色は黄色とする（無停電回路含む）		
	（3）切替回路の2次側	規定しない。		
分 電 盤 類	（4）漏電遮断器回路の接地	専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。		
	共通事項	配線（1）～（4）による。		
分 電 盤 類	左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態	ア）左右の別は、左からとする。 イ）上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。 ウ）遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。		

穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる附属装置等を用いて施工する。
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に下記の方法により埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
○走査式埋設物調査 ○放射線透過検査

共通事項

設計業務名 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統（AB05・AB06・G506・AG04）GHP空調設備改修設計業務
株式会社スペースデザイン
一級建築士事務所 千葉県知事登録 第1-2405-7904 号
管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 恒治

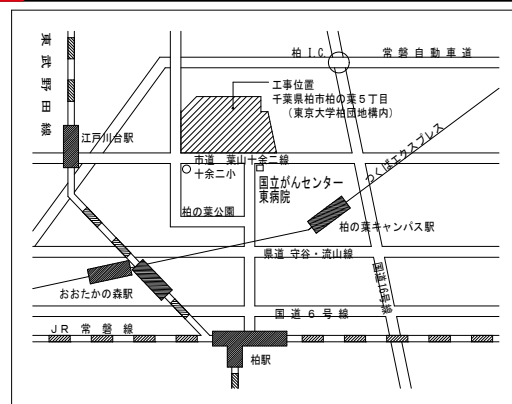
工事名称 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統（AB05・AB06・G506・AG04）GHP空調設備改修工事
図面名称 特記仕様書（1）

縮尺 A1 S: - A3 S: -
年度 令和8年度
図面番号 特-01

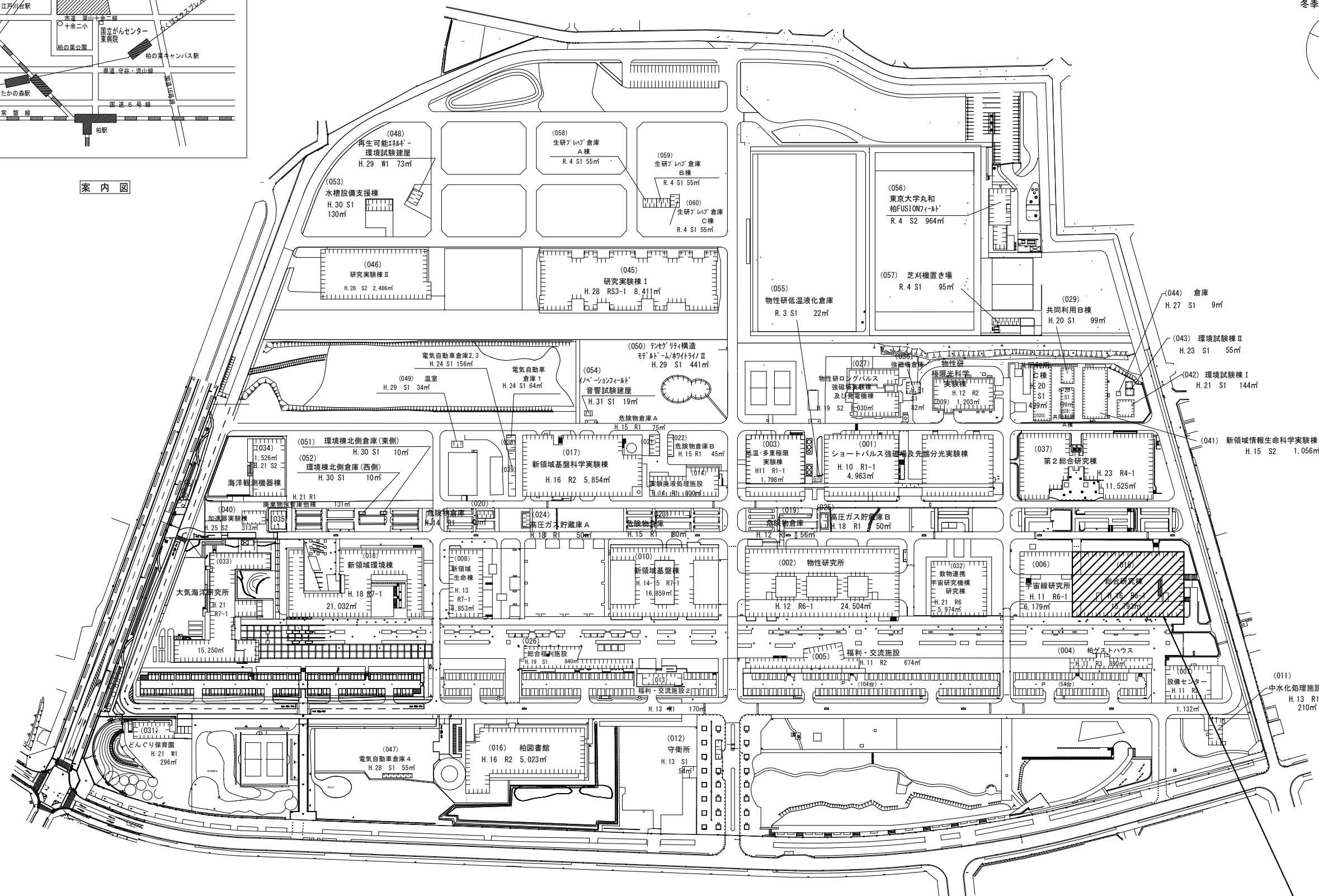
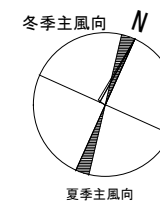
概要図

●空気調和設備	●設計温湿度	<table><tr><td></td><td colspan="2">外 気</td><td colspan="2">一 般 系 統</td><td colspan="2">屋 内</td></tr><tr><td></td><td>温 度</td><td>湿 度</td><td>温 度</td><td>湿 度</td><td>温 度</td></tr><tr><td>夏 季</td><td>34.3℃</td><td>56.4%</td><td>26.0℃</td><td>26.0%</td><td>成 行</td></tr><tr><td>冬 季</td><td>2.0℃</td><td>28.9%</td><td>22.0℃</td><td>成 行</td><td></td></tr></table>		外 気		一 般 系 統		屋 内			温 度	湿 度	温 度	湿 度	温 度	夏 季	34.3℃	56.4%	26.0℃	26.0%	成 行	冬 季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成 行		○銅板製煙道 (第3編1.1.2) [第3編1.1.1]	●ダクト (第3編1.14.1～4) [第3編1.2.1]	●チャンバー (第3編1.14.6) [第3編1.2.1]	●ダンパー (第3編1.15.6～14) [第3編1.3.1]	●配管材料 (第2編2.1.1～2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1>	○弁類 (第2編2.2.1～6) [第2編2.2.1]	○油面制御装置 (第2編2.3.5)	●保温及び消音内貼 (第2編3.1.1～2) [第2編3.1.1] [第2編3.1.3]
		外 気		一 般 系 統		屋 内																													
		温 度	湿 度	温 度	湿 度	温 度																													
	夏 季	34.3℃	56.4%	26.0℃	26.0%	成 行																													
冬 季	2.0℃	28.9%	22.0℃	成 行																															
○換気設備	○ダクト (第3編1.14.1～4) [第3編1.2.1] <第3編1.2.1～6>	○ダンパー (第3編1.15.6～14) [第3編1.2.1]	○シールする排気ダクトの系統	○チャンバー (第3編1.14.6) [第3編1.2.1]	○保温 (第2編3.1.4) [第2編3.1.3]																														
共通事項						設計業務名 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修設計業務	工事名称 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修工事	東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO																											
						株式会社スペースデザイン 一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号 管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 恒治	図面名称 特記仕様書 (2)	縮尺 A1 S: - A3 S: -	年度 令和8年度	図面番号 特-02																									

概要図



案 内 図



※ 10 t 以上の車両は西門から入場すること。
(西門ゲートには厚さ 12 mm 以上の鉄板養生を施すこと)

配置図 S=1/1500

共通事項	設計業務名 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修設計業務	工事名称 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修工事	 森 城 甲 野	
	株式会社スペースデザイン 一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号 管理建築士 1級建築士 大匠 登規 第217368号 石塚 恒治	図面名称 案内図・配置図		縮尺 A1 S: 1/1000 A3 S:1/2000

概要図

[illegible]

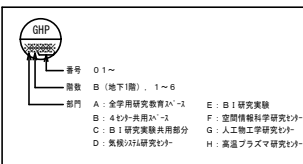
注1) 送風機容量、送風機及び電気容量は参考値とする。
 注2) パッケージ形空調機の能力及び消費電力はJIS B 8616に規定された定格条件による。
 注3) 新設機器はリニューアル対応機種とする。
 注4) 昇降グリルは不要とする。
 注5) 屋内機の吊り金物及び、吊り金物のあと施工アンカーは新設とする。

[illegible]

共通事項	設計業務名	工事名称			
	東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修設計業務	東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修工事			
	株式会社スペースデザイン	図面名称	縮尺	年度	図面番号
	一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号 管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 竜治	空調調和設備 機器表（新設・撤去）	A1 S: - A3 S: -	令和 8 年度	M-02

概要図

〈 機器番号凡例 〉



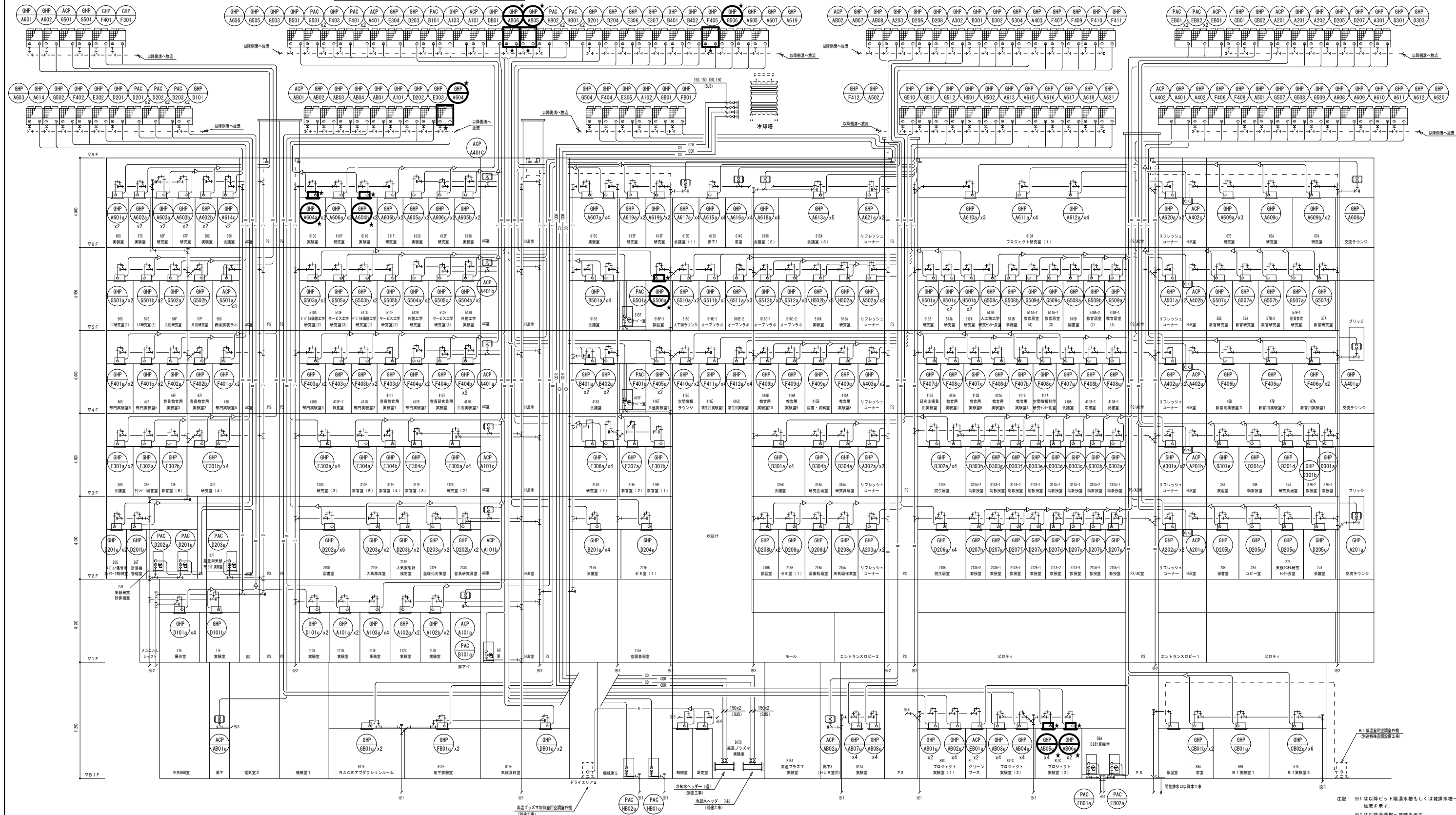
凡例		
記号	名 称	備 考
—R—	冷媒配管	冷媒用被覆断熱銅管
(O) —	冷卻水配管（注）	配管用ステンレス鋼管（SUS304）
—OR—	冷卻水配管（通）	配管用ステンレス鋼管（SUS304）
—D—	ドレン配管	配管用炭素鋼管（白）
- - D - -	ドレン配管 （GHP室外用）	耐熱強化ビニル管（HTVP）
- - - -	通気管	配管用炭素鋼管（白）
	ドレン配管トラップ	

★:凡例
更新を行う機器を示す

屋内機更新に伴い下記を見込む
冷媒管、ドレン管は機器側から1m更新を見込む
配線取外しの上再接続を行う（制御配線、電源配線とも再利用とする。）

屋外機更新に伴い下記を見込む
冷媒管は機器側から1m更新を見込む
ドレン管はホッパーから1m更新を見込む
ガスホースは更新とする
配線取外しの上再接続を行う（制御配線、電源配線とも再利用とする）

※集中リモコンは既設再利用とし、新設エアコンのアドレス設定も本工事に含むこと。
※個別リモコンの裏ボックス、配線及び配線経路（配管、配線モール等）は再利用とする。



注記：※1 は以降ビット階沸水槽もしくは雑排水槽へ放流を示す。
 ※2 は以降浸透樹へ接続を示す。
 ※3 $\frac{R}{D}$ は露出ラッキング化粧を示す。
 ※4 $\frac{D}{D}$ は露出ラッキング化粧を示す

共通事項	
------	--

設計業務名
東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統
（AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修設計業務
株式会社スペースデザイン
一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号
管理建築士 一級建築士 大庭登雄 第217368号 石塚 恒治

工事名称	東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 （AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修工事
図面名称	空気調和設備 系統図（新設・撤去）

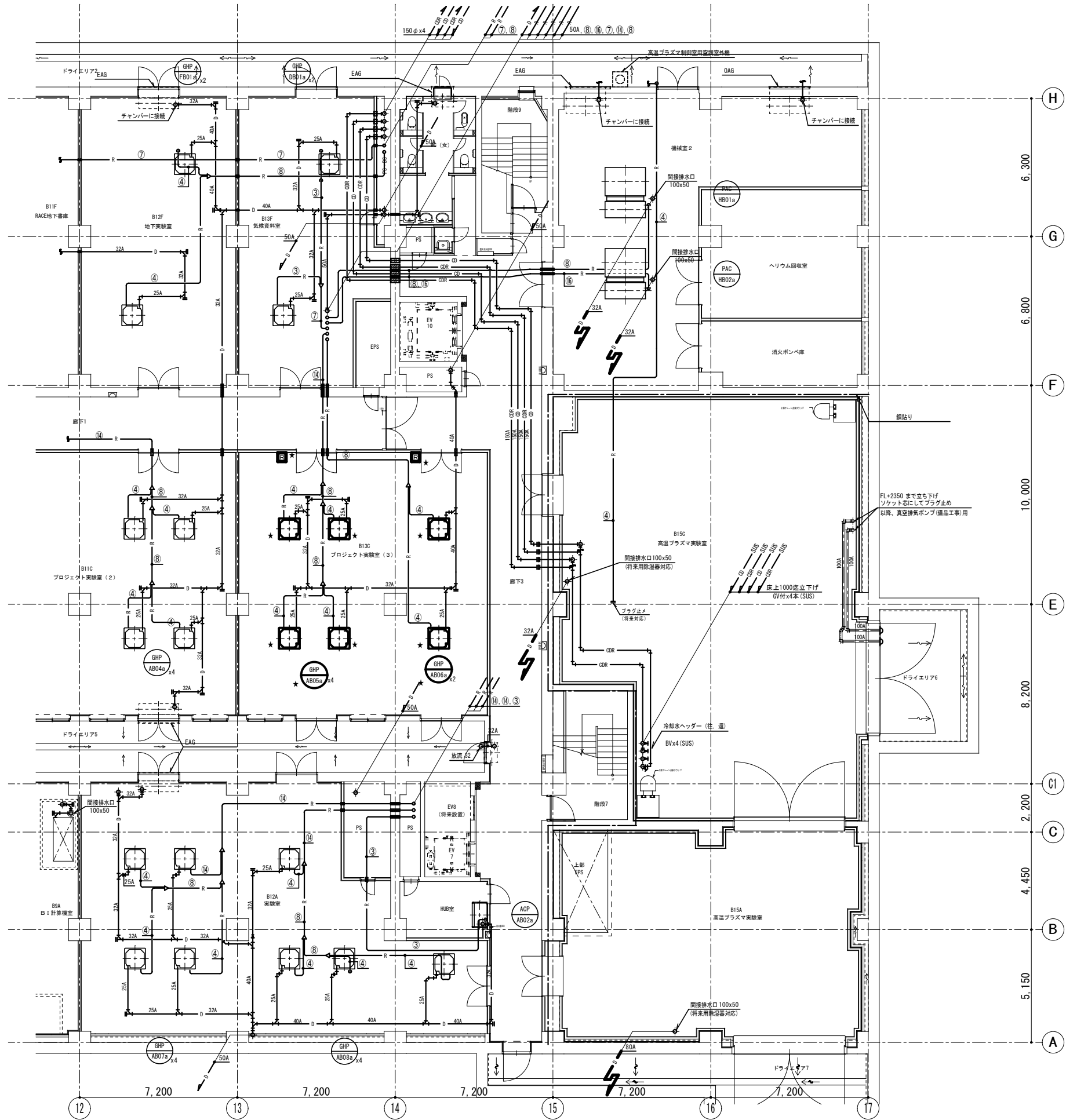


縮尺

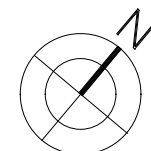
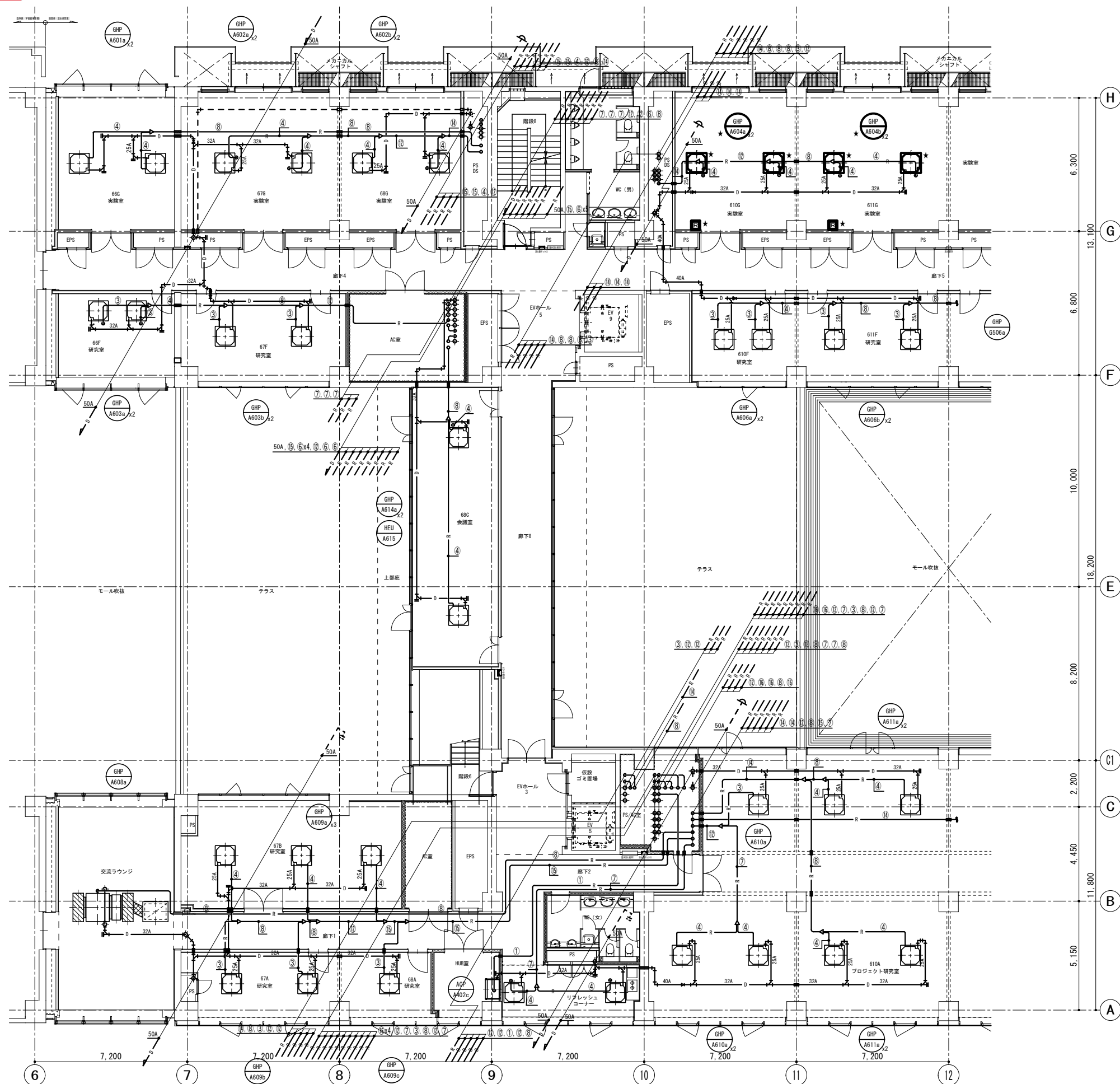
年度	
----	--

图面番号	
------	--

M-03



概要図

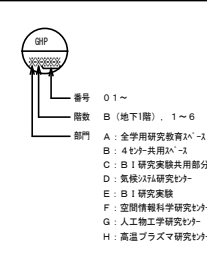


★・凡例

更新を行う機器を示す
屋内機更新に伴い下記を見込む 冷媒管、ドレン管は機器側から1m更新を見込む 配線取外しの上再接続を行う

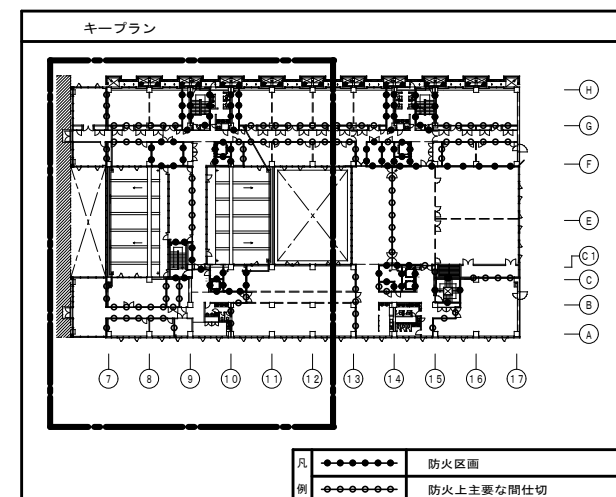
凡 例		
記 号	名 称	備 考
—R—	冷却配管	冷用被覆断熱配管
—CD—	冷却水配管 (注)	配管用ステンレス鋼管 (SUS304)
—COR—	冷却水配管 (通)	配管用ステンレス鋼管 (SUS304)
—D—	冷却配管	配管用炭素鋼管 (白) (既設) 結露防止層付被覆省エニル管 (新設)
—D—	ドレン配管 (GP室外用)	耐熱強化ビニル管 (HTVP)
	ドレン配管トラップ	
	リモコンスイッチ	配線高利用

〈 機器番号凡例 〉



冷凍管口径表			
記号	液管 (φ)	ガス管 (φ)	制 御 線
①	6.4	12.7	EM-GES51 25 -2C □
②	6.4	15.9	EM-GES51 25 -2C □
③	9.5	15.9	EM-GES51 25 -2C □
④	9.5	19.1	EM-GES51 25 -2C □
⑤	9.5	22.2	EM-GES51 25 -2C □
⑥	12.7	15.9	EM-GES51 25 -2C □
⑦	12.7	25.4	EM-GES51 25 -2C □
⑧	12.7	28.6	EM-GES51 25 -2C □
⑨	12.7	31.8	EM-GES51 25 -2C □
⑩	15.9	19.1	EM-GES51 25 -2C □
⑪	15.9	22.2	EM-GES51 25 -2C □
⑫	15.9	31.8	EM-GES51 25 -2C □
⑬	15.9	38.1	EM-GES51 25 -2C □
⑭	19.1	31.8	EM-GES51 25 -2C □
⑮	19.1	38.1	EM-GES51 25 -2C □
⑯	15.9	25.6	EM-GES51 25 -2C □
⑰	9.5	12.7	EM-GES51 25 -2C □
⑱	15.9	28.6	EM-GES51 25 -2C □

1. 冷媒管  : 防火区画貫通箇所を示す。
2. 室内機、室外機間の配線は冷媒配管に共巻きとした。
3.  : スリーブ貫通部を示す。



共通事項	
------	--

設計業務名
東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統
（AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修設計業務
株式会社スペースデザイン
一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号
管理棟主任 一級建築士 大石 尊雄 第217368号 石塚 恒治

工事名称
東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統
（AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修工事

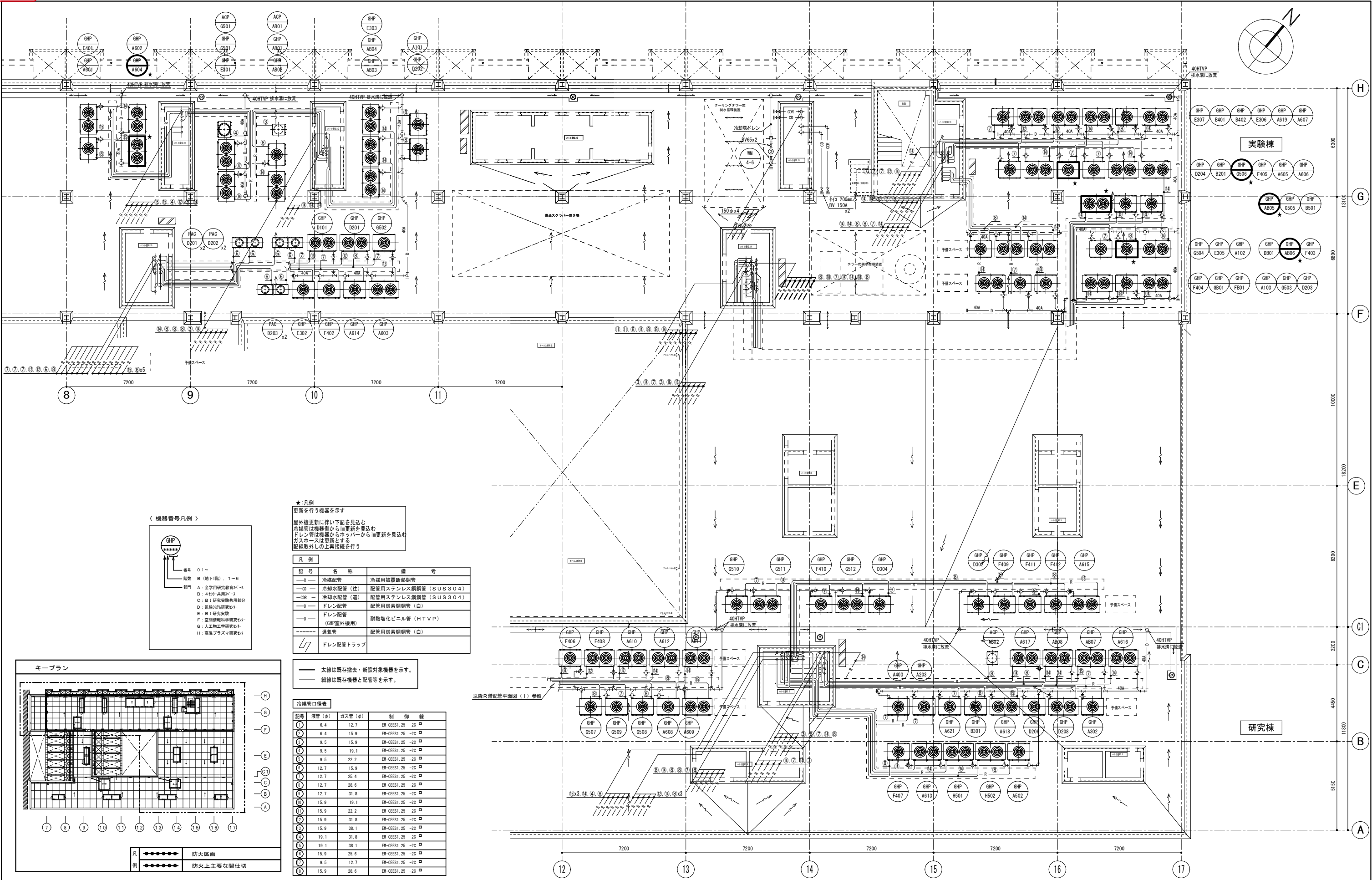
図面名称
空気調和設備 6階平面図 (新設・撤去)

東京大学

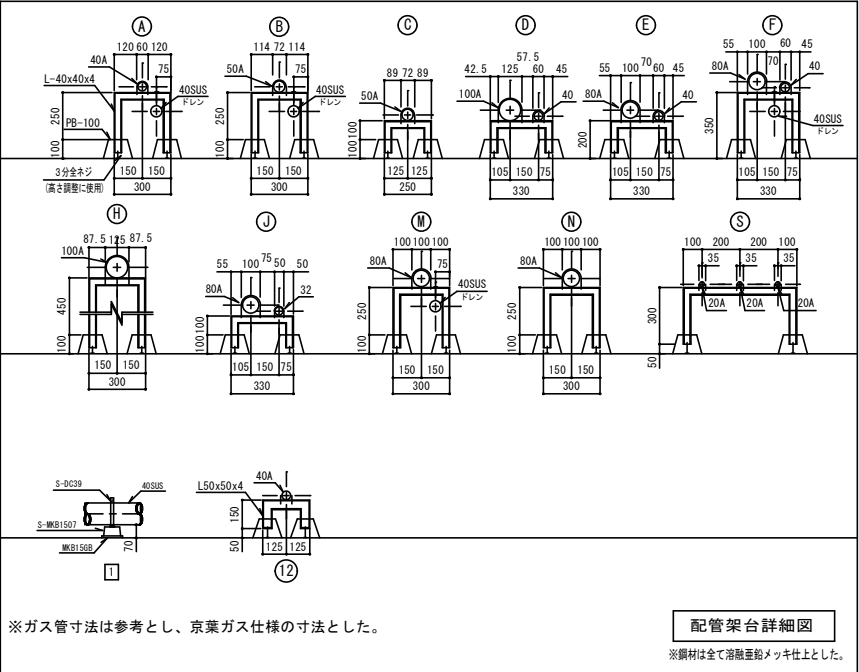
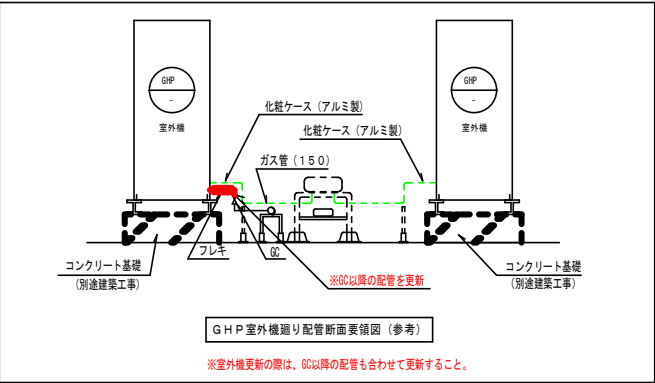
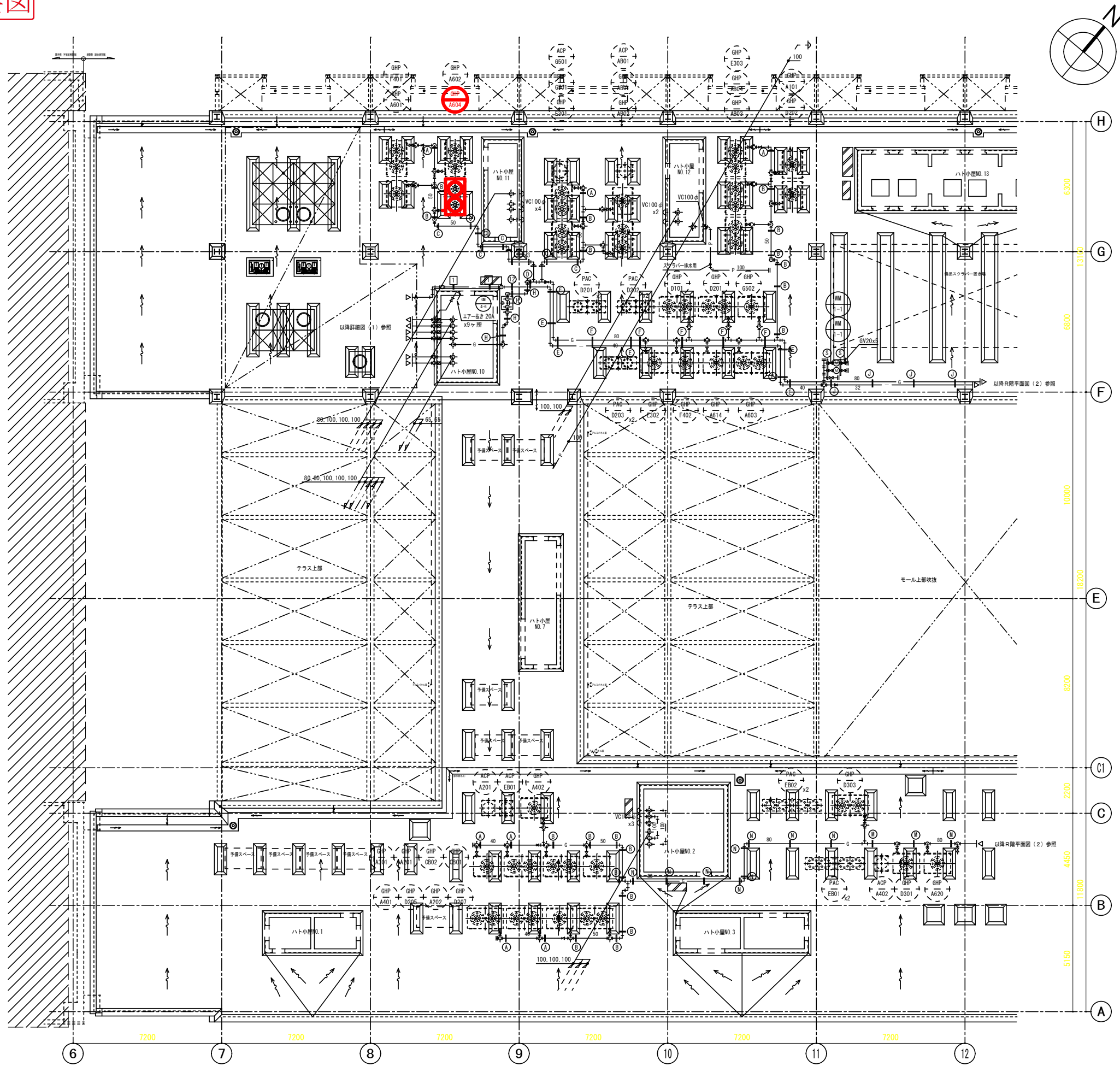
縮尺	A1 S:1/100	A3 S:1/200
----	------------	------------

年度	図面番号
令和8年度	M-06

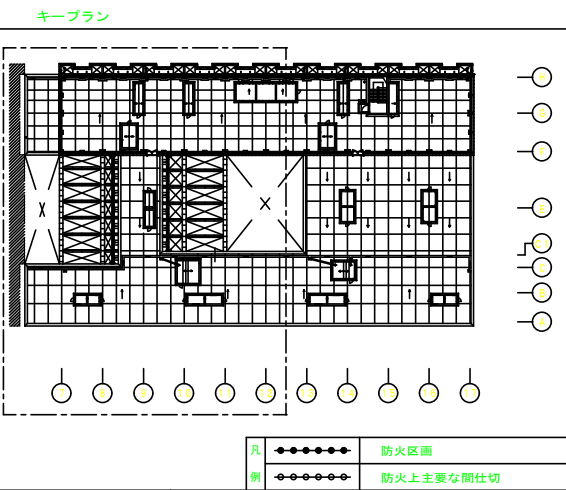
概要図



概要図



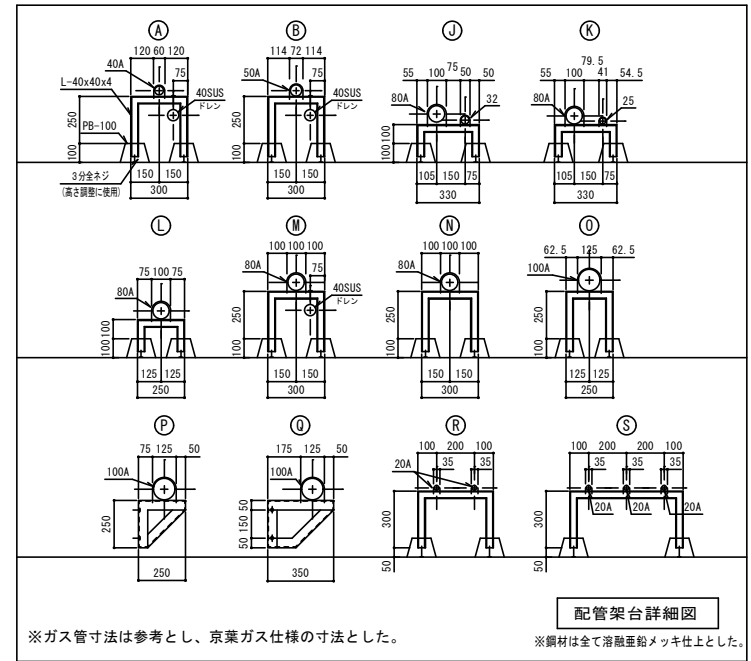
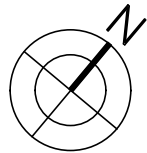
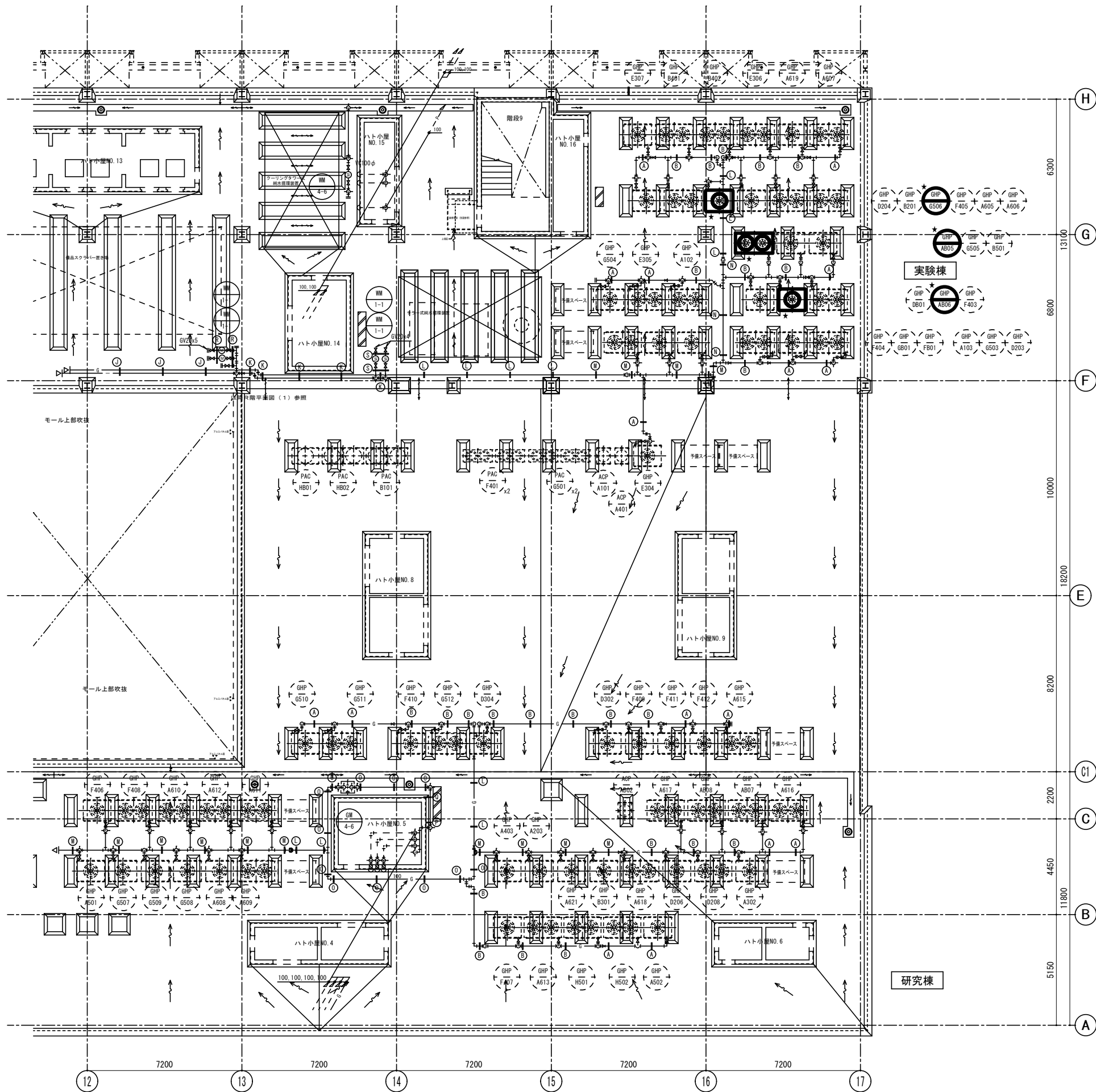
注) 特記なき配管は全て床下配管とした。



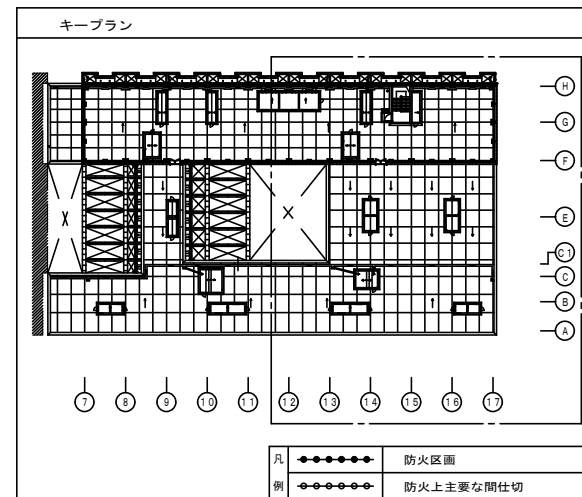
共通事項	設計業務名	東京大学 (柏) 総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修設計業務	工事名称	東京大学 (柏) 総合研究棟全学共同利用スペース系統 (AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修工事	
	設計会社	株式会社スペースデザイン	図面名称	衛生設備R階平面図 (1) (新設・撤去)	
	設計者	一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号 管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 恒治	縮尺	A1 S: 1/100 A3 S: 1/200	年度
				令和 8 年度	図面番号



M-08



注) 特記なき配管は全て床上配管とした。



設計業務名
東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統
(AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修設計業務
株式会社スペースデザイン
一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号
管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 恒治

工事名称
東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統
(AB05・AB06・G506・A604) GHP空調設備改修工事
図案名称
衛生設備R階平面図（2）（新設・撤去）



縮尺

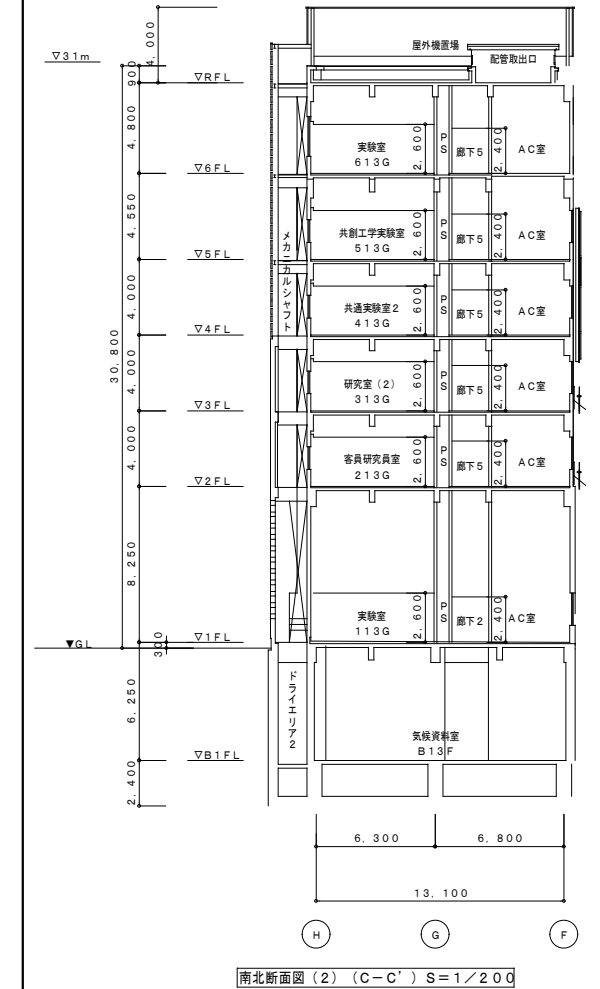
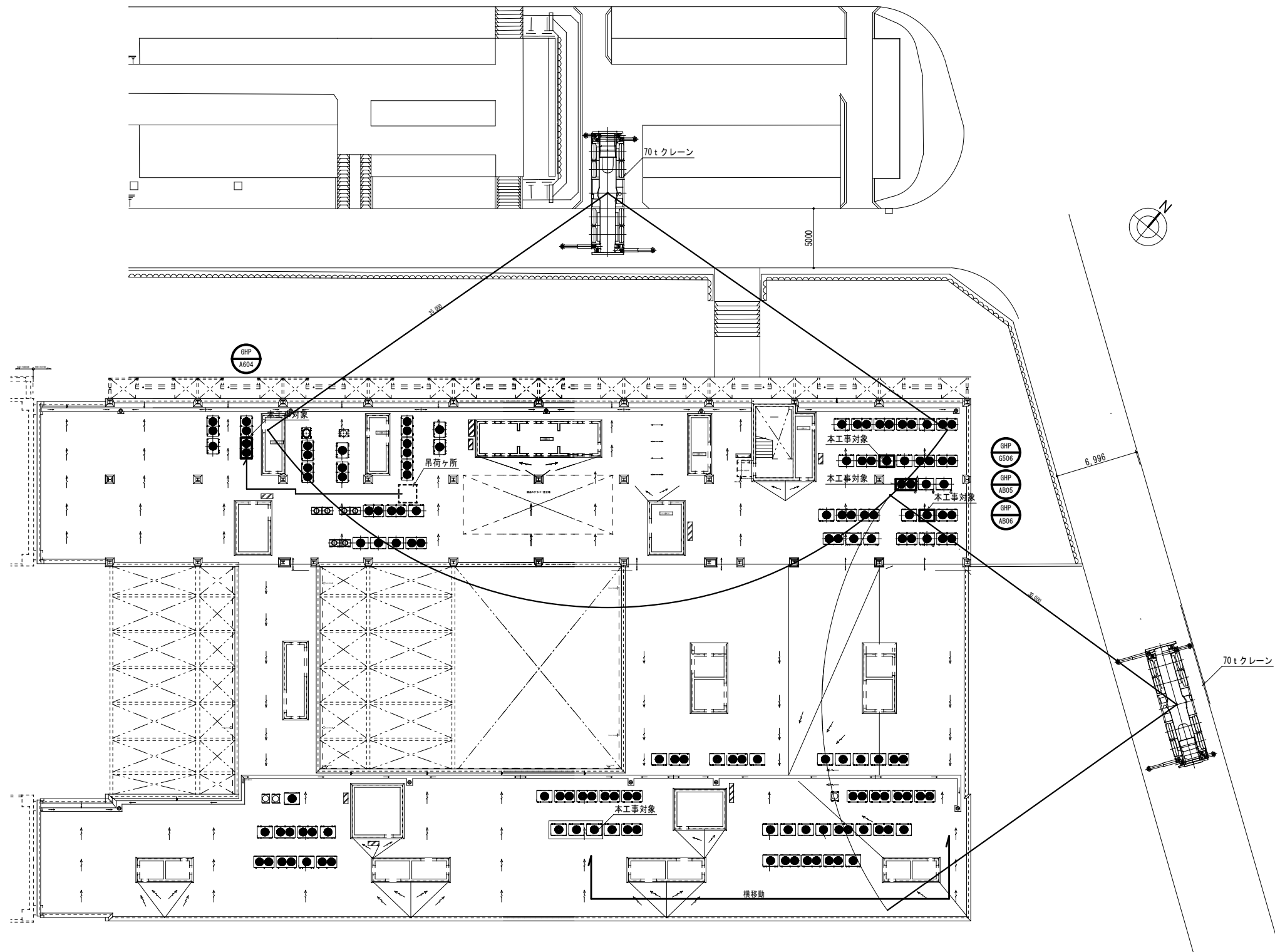
A1 S: 1/100 A3 S: 1/200

年度

令和8年度

図面番号

M-09



共通事項	設計業務名 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 （AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修設計業務		工事名称 東京大学（柏）総合研究棟全学共同利用スペース系統 （AB05・AB06・G506・A604）GHP空調設備改修工事					
	株式会社スペースデザイン 一級建築士事務所 千葉県知事登録第 1-2405-7904 号 管理建築士 1級建築士 大臣登録 第217368号 石塚 恒治		図面名称 機重計画図			縮尺 A1 S: 1/200 A3 S:1/400	年度 令和8年度	図面番号 M-10